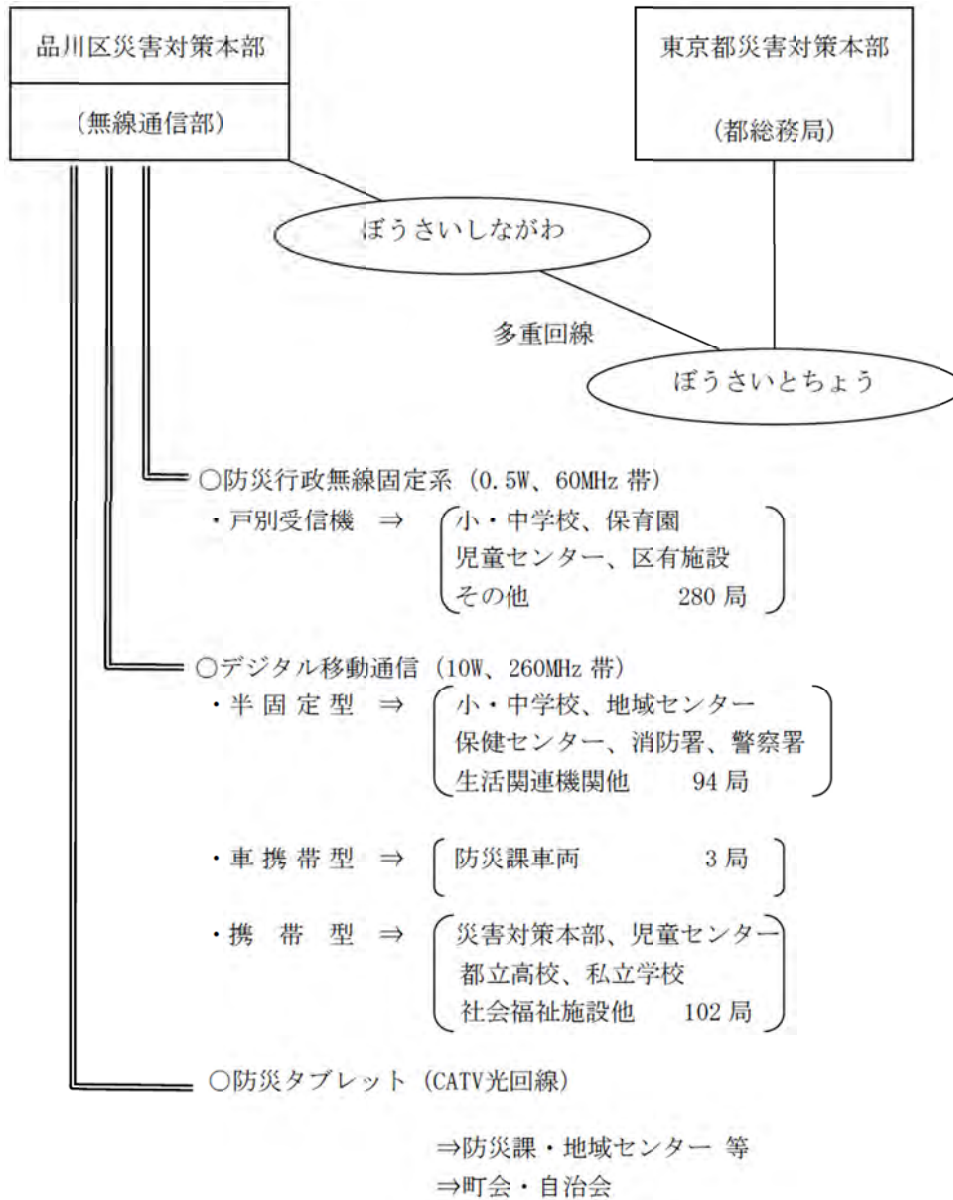


エ 防災関連設備・施設等

a. 防災行政無線

品川区では、平成19年度よりデジタル移動通信を導入している。防災関連機関や生活関連機関との通信手段として、災害時に避難所となる児童センターや私立学校等に機器を配備している。無線通信系統図は、以下のとおりである。

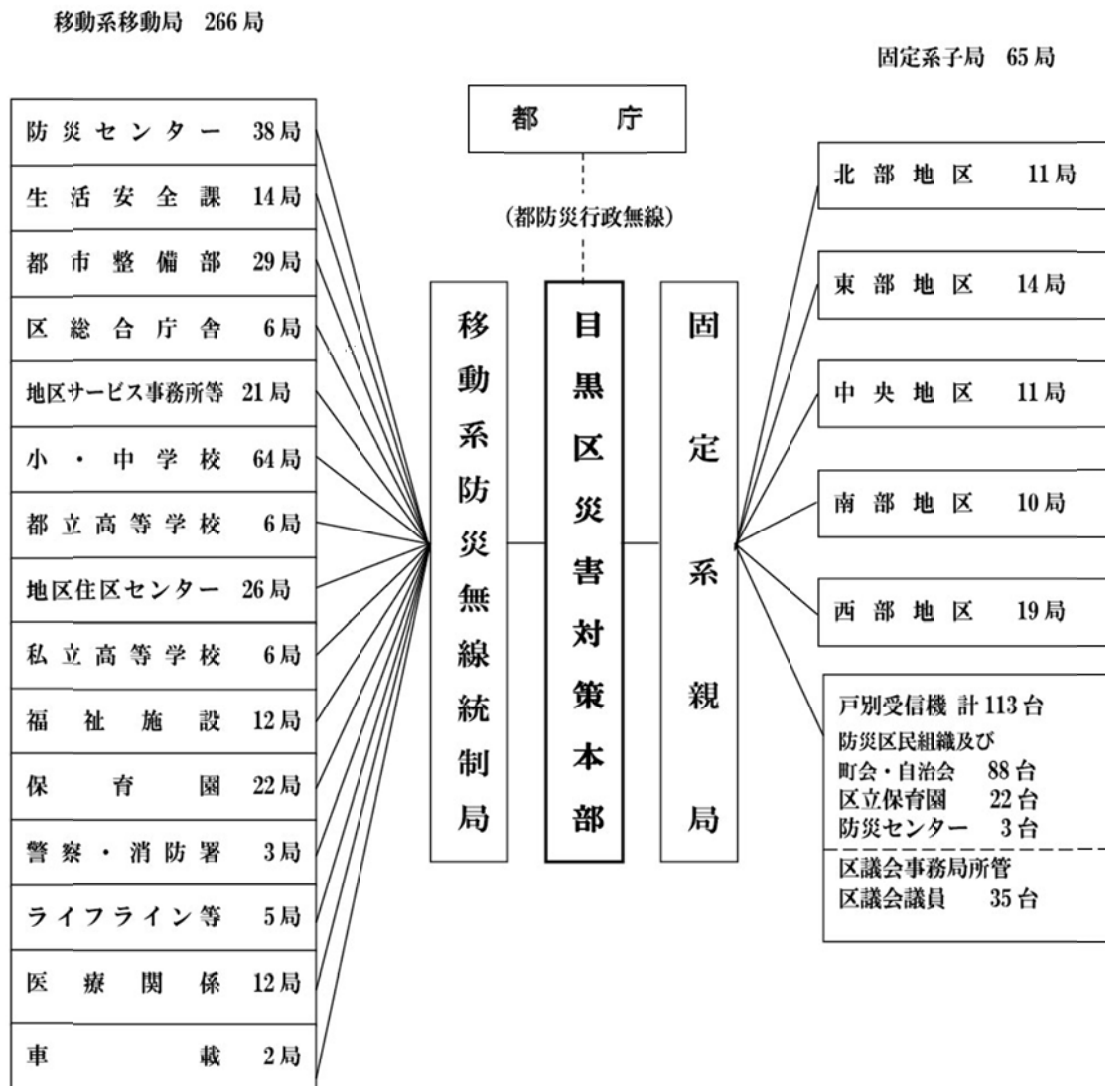
図表 52 無線通信系統図（品川区）⁴¹



2. 現況および課題の把握

目黒区においても、災害時の通信手段としてデジタル移動系通信システムを導入しており、災害対策本部、土木事務所、小中学校、住区センター等の区有施設および、警察、消防署、各ライフライン関係機関、救急医療機関等の防災関係行政機関等に配備している⁴²。無線通信系統図は、以下のとおりである。

図表 53 無線通信系統図（目黒区）⁴³



- ・「区総合庁舎」には生活安全課・都市整備部・社会福祉協議会分は含まない。
- ・移動系の局数には基地局やFAX装置の数も含んでいる。
- ・小・中学校等には半固定型と携帯型の2台を配備している。
- ・車載型は防災課車両2台に配備している。

b. 給水拠点

給水拠点は、以下のとおりである。

図表 54 給水拠点となる施設一覧^{44, 45}

	施設名	住所	使用可能水量
品川区	区立戸越公園（応急給水槽）	豊町2丁目1-30	1,500 m ³
	区立しおじ公園（応急給水槽）	八潮5丁目6	1,500 m ³
	都立八潮高等学校（小規模応急給水槽）	東品川3丁目27-22	100 m ³
目黒区	都立林試の森公園（応急給水槽）	下目黒5丁目37	1,500 m ³
	八雲給水所	八雲1-1	16,600 m ³

また、品川区の震災対策用井戸の設置状況は、以下のとおりである。

図表 55 震災対策用井戸⁴⁶

設置場所	住所	日量
西大井広場	西大井1丁目4-10	約300m ³
戸越公園	豊町2丁目1-30	約170m ³
荏原第一中学校	荏原1丁目24-30	約100m ³

目黒区では、平成27年1月30日現在180本の震災時協力井戸が指定されている。また、区立小中学校全校に、避難所の生活用水を確保するため、手動式の井戸が設置されている。

c. 災害時の交通規制・緊急輸送道路

【第一次交通規制】

道路交通法に基づき警視庁が実施し、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・環状七号線から都心方向への車両は通行禁止となる。（環状七号線は迂回路として通行することが可能）
- ・環状八号線から都心方向への車両の通行は抑制される。
- ・下記の7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車等以外の一般車両の通行が禁止される。

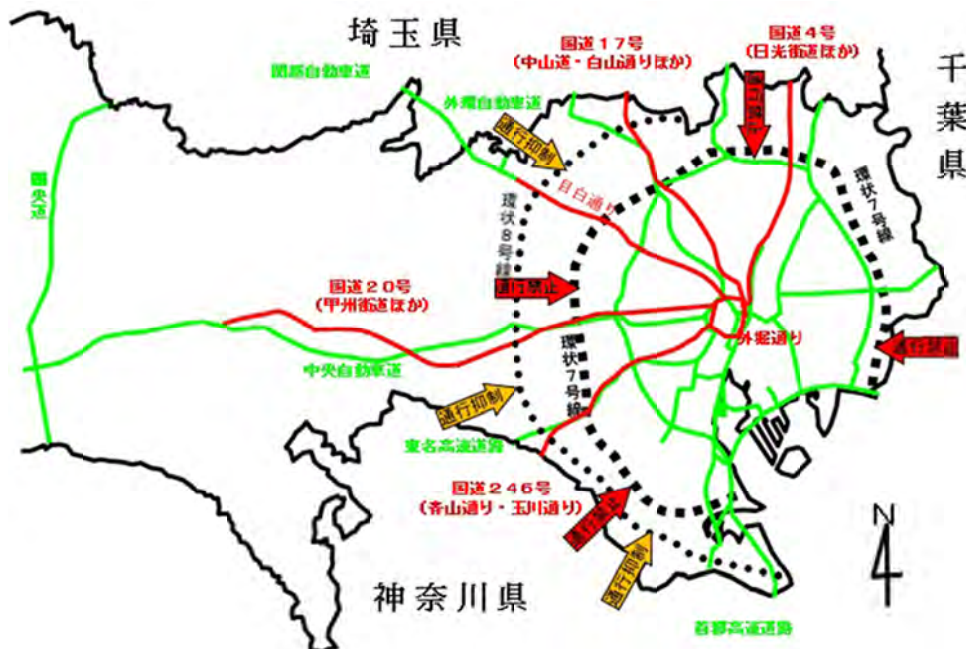
図表 57 第一次交通規制道路一覧⁴⁷

国道	4号（日光街道ほか）	17号（中山道・白山通りほか）
	20号（甲州街道ほか）	246号（青山通り・玉川通り）
都道	目白通り	外堀通り
高速道路	高速自動車国道・首都高速道路	

※ 高速自動車道と首都高速道路を合わせて1路線とする。

※ 被災状況によって、上記以外の路線を指定することがある。

図表 58 第一次交通規制（大震災発生直後から）⁴²



凡 例			
環状7号線	■ ■ ■ ■ ■	環状8号線	● ● ● ● ●
緊急自動車専用路	—	国道4号・国道17号・国道20号・国道246号・目白通り・外堀通り	
	—	高速自動車国道・首都高速道路	

2. 現況および課題の把握

【第二次交通規制】

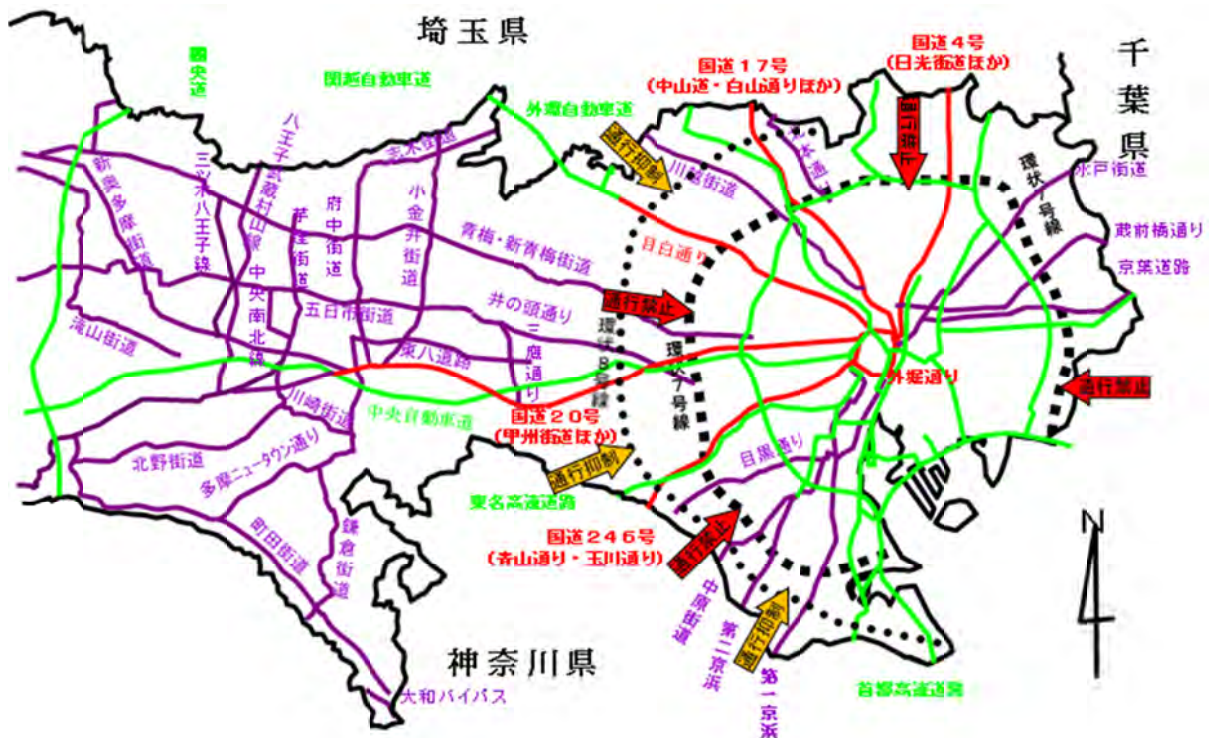
災害対策基本法に基づき警視庁が実施する交通規制で、災害応急対策に従事する緊急通行車両等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・ 下記の31路線のうち、被害状況、道路交通状況、災害応急対策の進捗状況等を勘案し、必要な路線を「緊急交通路」に指定する。
- ・ 品川区における緊急交通路は、第一京浜、第二京浜、中原街道、目黒通りの4路線となる。

図表 59 緊急交通路一覧

第一京浜	第二京浜	中原街道	目黒通り
青梅・新青梅街道	川越街道	北本通り	水戸街道
蔵前橋通り	京葉道路	井の頭通り	三鷹通り
東八道路	小金井街道	志木街道	府中街道
芋窪街道	五日市街道	中央南北線	八王子武蔵村山線
三ツ木八王子線	新奥多摩街道	小作北通り	吉野街道
滝山街道	北野街道	川崎街道	多摩ニュータウン通り
鎌倉街道	町田街道	大和ハイパス	

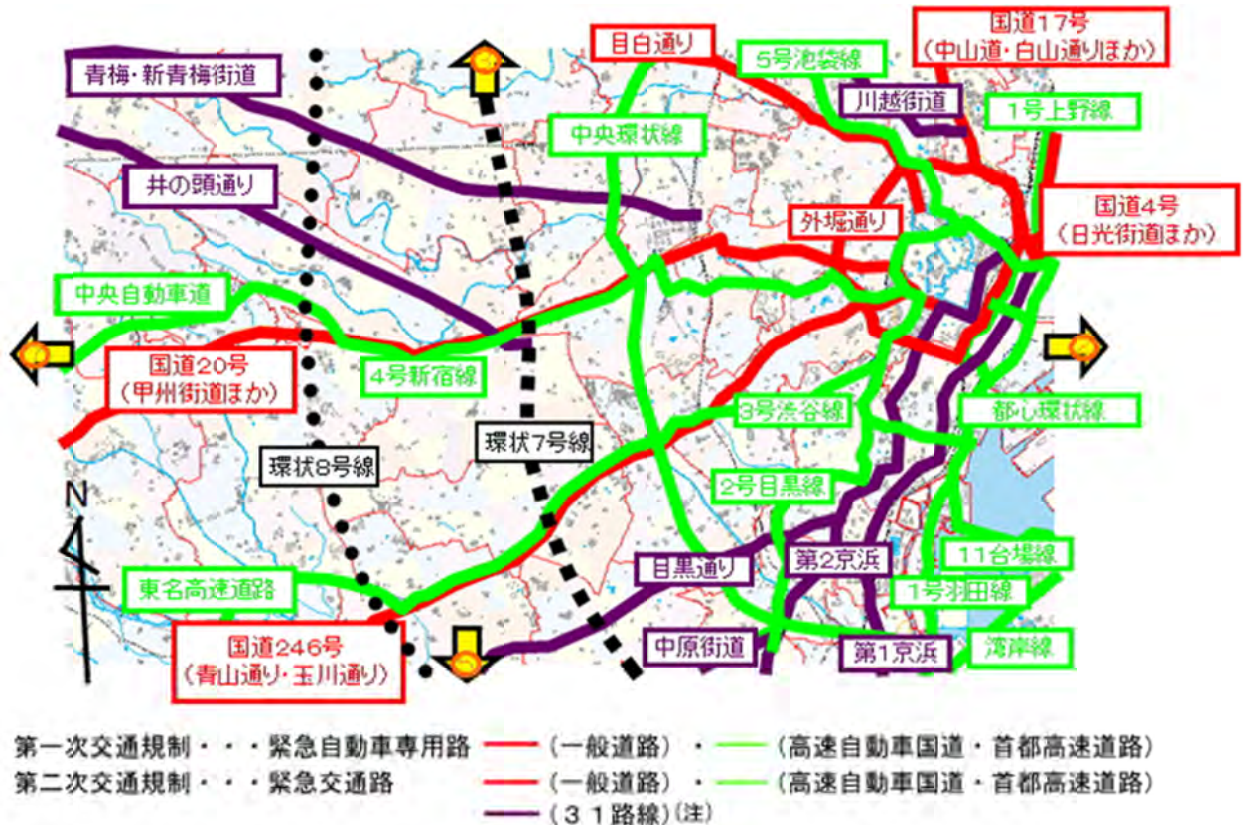
図表 60 第二次交通規制（被害状況および道路状況を勘案した上で実施）⁴²



凡	例
環状7号線	環状8号線
	優先して指定する路線 (国道4号・国道17号・国道20号・ 国道246号・目黒通り・外堀通り)
	優先して指定する路線 (高速自動車国道・首都高速道路)
	被害状況により指定する路線

目黒駅周辺地域における緊急自動車専用路および緊急交通路は、首都高速2号目黒線、目黒通りの2路線となっている。

図表 61 緊急自動車専用路・緊急交通路 詳細図⁴⁸



【緊急輸送道路】

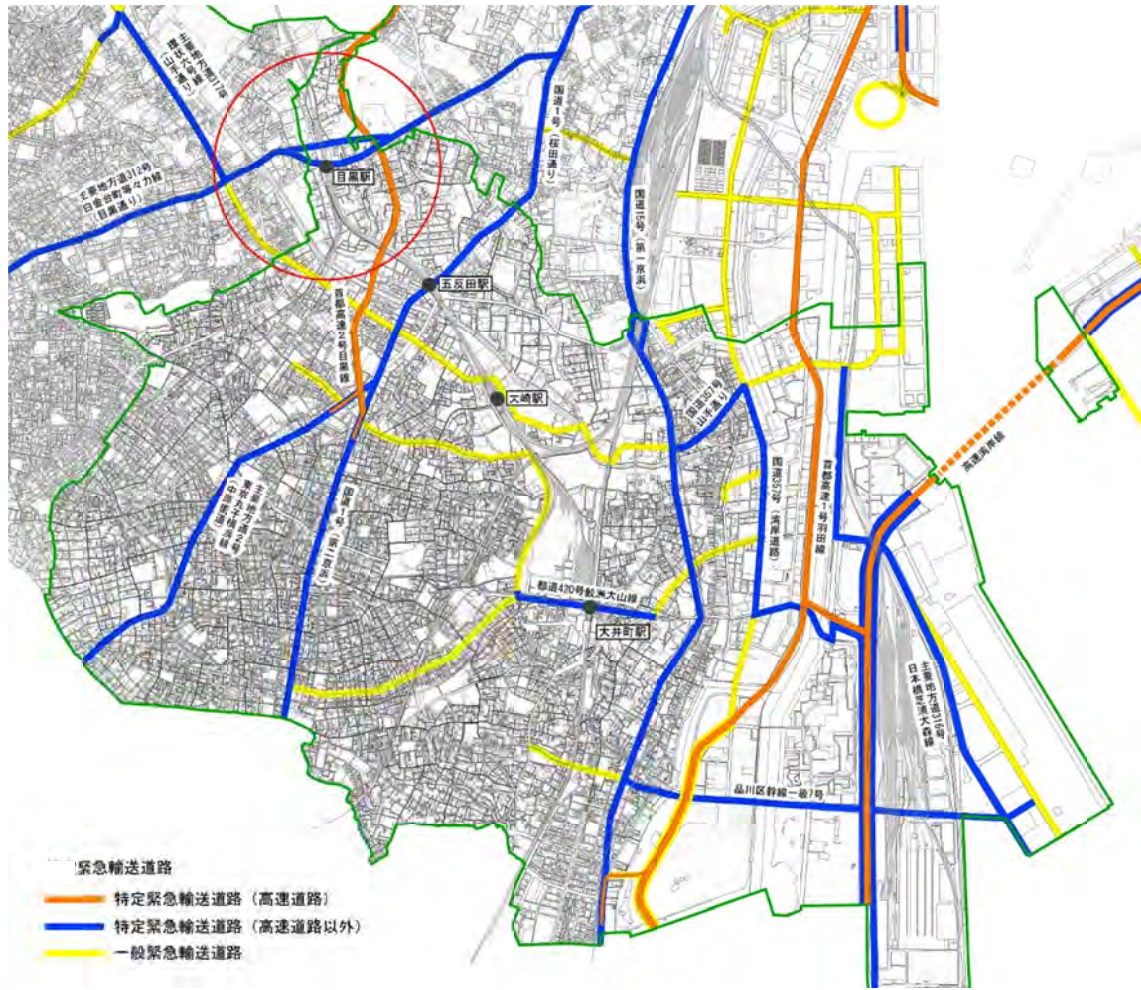
緊急輸送道路とは、発災直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいう。

目黒駅周辺地域における緊急輸送道路は、以下のとおりである。

- ・緊急輸送道路：環状六号線（山手通り）
- ・特定緊急輸送道路：首都高速2号目黒線、都道312号線（目黒通り）
- ・目黒駅周辺では、駅前の都道312号線（目黒通り）と港区寄りの首都高速2号目黒線が特定緊急輸送道路に指定されている。
- ・駅前の都道312号線（目黒通り）は横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。

2. 現況および課題の把握

図表 62 緊急輸送道路^{1, 49}



d. 広域避難場所

【広域避難場所】

広域避難場所は、震災時に発生する延焼火災から身の安全を確保するために一時的に避難する場所で、東京都震災対策条例に基づき、東京都が指定する。広域避難場所はおおむね5年ごとに見直されており、およそ5ha以上の空地や耐火建物群、河川敷、グラウンド、学校、公園や緑地などのオープンスペース、また輻射熱の影響が少ない安全な所まで後退できる奥行きがある場所などを要件に選定されている⁴⁹。

品川区は10ヶ所、目黒区は7ヶ所が指定されている。このうち、目黒駅周辺地域の広域避難場所は、自然教育園・聖心女子学院一帯、恵比寿ガーデンプレイス、中目黒公園一帯、林試の森公園である。

目黒駅から最寄りの自然教育園・聖心女子学院一帯広域避難場所は、駅から東に約500m、徒歩で約6～7分の距離にある。

2. 現況および課題の把握

図表 63 目黒駅周辺地域の広域避難所⁵⁰

避難場所名称 (所在地)	区域面積 / 避難有効面積	地区割り当て		避難計 画人口	一人当り 避難有効 面積	最遠 距離
		区町丁	町数			
自然教育園・聖 心女子学院一带 (港区白金、白 金台、品川区上 大崎)	365,905㎡ / 182,103㎡	港区白金1～6丁目、白金台 1、3～5丁目 品川区荏原1丁目の一部、上 大崎1～4丁目、西五反田3、 5、6丁目の各一部、東五反田 4丁目、1、3、丁目の各一部	21	70,533 人	2.58 ㎡/人	1.9km
恵比寿ガーデ ンプレイス (目黒区三田 渋谷区恵比 寿)	109,145㎡ / 49,551㎡	目黒区三田1丁目 渋谷区恵比寿1～4丁目、恵比 寿南1丁目	6	45,257 人	1.09 ㎡/人	0.8km
中目黒公園一带 (目黒区中目黒 渋谷区恵比寿 南)	235,039㎡ / 126,863㎡	目黒区下目黒1～2丁目、3～ 6丁目の各一部、三田2丁目、 上目黒1～2丁目、中町1～2 丁目、中目黒1～5丁目、目黒 1～4丁目、祐天寺1～2丁目 渋谷区猿楽町、恵比寿西1～2 丁目、恵比寿南2～3丁目、代 官山町、鉢山町、鶯谷町	30	106,618 人	1.19 ㎡/人	1.4km
林試の森公園 (品川区小山 台 目黒区下目 黒)	147,898㎡ / 76,146㎡	品川区荏原2～5丁目、1、6丁 目の各一部、小山1～5丁目、 小山台1～2丁目、戸越5丁目 の一部、中延1丁目、2丁目 の一部、西中延1丁目、西五反田 4～5丁目の各一部、東中延1 丁目、平塚1～3丁目 目黒区下目黒3～6丁目の各 一部、目黒本町1、3～6丁目	32	85,120 人	0.89 ㎡/人	1.8km